

第14回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成25年8月30日(金) 13:30~14:20

場所：高知共済会館4階 浜木綿の間

出席者

評価委員：宮田速雄(委員長) 森下勝彦 木村靖二 寺田覚
船橋英夫

県：高橋私学・大学支援課長 岡村課長補佐 大窪チーフ 三本

委員長

高知工科大学の評価書案に対する意見の有無や、前回の評価委員会で出された意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回提出した評価書案に対して、追加の意見はなかった。
前回の意見を踏まえ、資料1のとおり修正した。
なお、法人にも確認したところ特に意見はなかった。

A委員

3ページの課外活動について、非常に顕著な成績を上げているとのことだが、それによって課外活動全般の活性化や大学の知名度の向上につながったなど、具体的な成果を入れて評価するという方法にしたほうが良い。

事務局

より明確な記載に修正する。

委員長

他に意見がなければ、さきほどの部分を修正したうえ、公立大学法人高知工科大学の平成24年度業務実績評価書として決定してよいか。

他委員

異議なし。

委員長

修正のうえ、県に報告することとする。
次に、利益処分の承認に係る事務局の確認について、説明をお願いします。

事務局

・・・説明・・・

B委員

資料4の収入の増加要因の①は前年度と比較しているが、予算に対して決算がマイナスになっている決算報告書との整合性が取れていないのではないかと。

事務局

授業料等収入の予算は過去のデータ等から推計している。
予算に対して決算額がマイナスになっているが、過去最大の学生数を確保することで授業料等収入の増加につなげるなど、全体として収入を増やし、経費を節減するといったことで最終的な利益となっている。
法人の努力により学生確保、収入増加につながっているのではないかとということで説明させていただいた。

委員長 次に、知事に提出する意見書について、事務局から説明をお願いします。

事務局 . . . 説明 . . .

委員長 意見がなければ、原案のとおりとしてよいか。

他委員 異議なし。

委員長 次に、高知県公立大学法人の評価書案に対する意見の有無や、前回の評価委員会で出された意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回提出した評価書案に対して、追加の意見はなかった。
前回の意見を踏まえ、資料7の5ページのとおり修正した。
また、法人から意見があり、4ページのとおり修正した。

委員長 意見がなければ、高知県公立大学法人の平成24年度業務実績評価書として決定してよいか。

他委員 異議なし。

委員長 次に、利益処分の承認に係る事務局の確認について、説明をお願いします。

事務局 . . . 説明 . . .

B委員 収入の増加として説明しているものは自己収入の増加と考えるのか。

事務局 自己収入の増加として、無条件に認めるということは考えていない。
全体として中期計画の目標達成が十分に期待されるかどうかの評価を受けて、剰余金と認めるか判断することとしている。
今後、剰余金の考え方を法人とも協議のうえ整理していきたい。

委員長 次に、知事に提出する意見書について、事務局から説明をお願いします。

事務局 . . . 説明 . . .

委員長 意見がなければ、原案のとおりとしてよいか。

他委員 異議なし。

委員長 本日の会は、これで終了する。(了)